

平成30年度 地域歳末たすけあい運動・援護金について

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに掲げ、「地域歳末たすけあい運動」を展開します。

社会福祉協議会では、多くの市民の皆様からのあたたかい善意である地域歳末たすけあい募金を原資に、市内の生活困窮世帯や災害避難世帯の方々に地域歳末たすけあい運動・援護金を交付いたします。

☆対象となる世帯

鴻巣市内に在住の方で、住民基本台帳に登録されている人で構成されている世帯(区分③を除く)であり、次のいずれかに該当される世帯。

区分①	平成30年度 市民税・県民税非課税世帯であり、かつ生活に支援を必要とする世帯
区分②	平成30年度中に事故・病気・解雇・減収等の具体的理由により生活に支援を必要とする世帯
区分③	災害により被災し、市内に避難されている世帯であり、かつ生活に支援を必要とする世帯 (全国避難者情報システム等に登録された世帯)

* 生活保護世帯および預貯金がある場合や家族等から援助を受けている世帯は対象外となります。

☆申請書類

必須書類	申請書（1世帯1枚） * 家族構成等の記入された内容について、民生委員・児童委員が状況を確認する場合がありますのでご了承ください。	
添付書類	区分①②	非課税証明書発行用委任状・生活保護世帯照会用承諾書 （世帯全員分 ただし、中学生以下は不要） * 鴻巣市役所市民税課において社会福祉協議会が非課税証明書の発行を申請し、課税状況を確認します。また、非課税でない場合は、課税証明書の発行を申請します。併せて、福祉課において生活保護世帯ではないことを確認します。 * 市民税・県民税の申告がお済みでない方は、必ず申告をしてください。 （ただし、税務署へ確定申告書を提出した方は必要ありません。）
	区分②	給与明細書（直近2ヶ月分 コピー可） 解雇通知書（解雇の場合 コピー可）等 民生委員・児童委員意見書（申請受理後、社会福祉協議会から作成を依頼します）
	区分③	全国避難者情報システム等登録照会用承諾書（世帯全員分） * ピンク色用紙 * 市内に避難されていることを確認するため、鴻巣市役所市民課において、全国避難者情報システム等に登録されていることを確認します。 * 登録は鴻巣市役所市民課で受け付けています。

☆申請方法

申請を希望される方は、上記の申請書類を原則、ご本人が提出ください。

※身体等の理由から、ご本人が申請書類の入手や提出が困難な場合は、下記問合せ先までご連絡ください。民生委員・児童委員が訪問させていただきます。

※氏名等の個人情報には地域歳末たすけあい運動・援護金事業のみに使用します。また、担当地区民生委員・児童委員と情報を共有いたしますことを予めご了承ください。

申請場所 鴻巣市社会福祉協議会（総合福祉センター内）
吹上地域福祉センター（吹上福祉活動センター内）

受付期間にご注意ください!

受付期間 平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）
平日 8：30～17：15（土・日・祝日は受け付けておりません）

申請書設置場所

鴻巣市社会福祉協議会、吹上地域福祉センター
鴻巣市役所福祉課、吹上支所・川里支所福祉グループ
公民館（中央、あたご、箕田、常光、笠原、田間宮生涯学習センター）、市民センター（赤見台）

☆交付決定・交付金額

歳末たすけあい配分検討委員会を経て決定します。

☆交付方法

場 所 以下から選択いただき、希望に沿った交付します。

- ①各地区の民生委員・児童委員による訪問交付
- ②鴻巣市社会福祉協議会での窓口交付
- ③吹上地域福祉センターでの窓口交付

交付時期 12月中旬頃

《問合せ・申請受付場所》

○鴻巣市社会福祉協議会（総合福祉センター内）

鴻巣市箕田4211番1 TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102
（平日8：30～17：15）

○鴻巣市社会福祉協議会・吹上地域福祉センター（吹上福祉活動センター内）

鴻巣市鎌塚57番地1 TEL 048-548-6664 FAX 048-548-6673
（平日8：30～17：15）